

2019年
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 1 / 2019年6月4日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

適正な賃金・標準見積書・週休2日制・建退共など 北海道の建設3団体に要請

道本部建設部会は、5月21日に北海道建設業協会（道建協）、北海道建設業専門団体連合会（建専連）、日本建設業連合会北海道支部（日建連）に要請し懇談しました。要請は、各地の現場調査の結果など労働者の実態を示しながら、「7年連続で引き上げられた公共工事設計労務単価にもとづく適正な賃金支払い」「社会保険加入にあたって下請企業の保険料負担を担保するための標準見積書の活用」「週休2日制により労働者の収入減とならないための対策」とともに、「建退共」「キャリアアップシステム」「外国人労働者」など建設業をめぐる最近のうごきをめぐっての諸課題についておこないました。建設現場労働者の賃金をめぐっては、日建連が「労務費見積もり尊重宣言」をおこない、全建（各都道府県建設業協会の全国組織）が単価引き上げ分アップ宣言をおこなっています。

道建協への要請には、道本部の森国委員長と建設部会3役（河合部会長、土屋副部会長、須貝事務局長）が参加し、対応した常務理事からは「公共工事設計労務単価は賃金として約束されているものではないが、工事予定価格の基礎となるものなので適正な賃金水準を支払うよう会員・協力企業に働きかけている」「標準見積書の活用を会員企業から下請け企業へ指導を行っている。活用は広がっていると感じる」「週休2日制モデル工事では、対象工事の63%と少しずつ休日を増やしている。技能労働者の給与水準の確保が大事だ。当協会として参加した会員企業を検証して発注者に要望したい」「基本的には民間工事においても公共工事と同じく労働者への適正な賃金の支払いについて周知している。国交省の適正な工期設定のためのガイドラインに民間工事への対応が書き加えられた。受身の立場なので厳しい状況ではあるが民間発注者へきちんとした積算を提示することが必要と考える」「建退共は官民工事を問わず確実な証紙貼付について新聞や年に一度NHKなどで啓発公告を出している」「道内のキャリアアップシステムの登録件数は4月30日までに1,389人、事業所469社（全国では29,753人、事業所10,998社）でまだ少ない状況だが、会員企業に登録を指導し、説明会を今後実施していく」「外国人労働者について当協会として把握はしていないが、今後行なう予定だ。全建の調査では8%が雇用していると回答があった。下請（技能労働者）の方で人手が不足していると考えられる」などの説明がありました。

北海道建専連には部会3役が要請し、事務局長から「会員企業では週休2日制については月給制にしてボーナスで査定すると言う話があり、おそらく全国的な動きになっていると思う」「外国人労働者については最賃で雇うんだから賃金は上がらないし、これにより若い人が入ってこない問題もある」「建設キャリアアップシステムは評価レベルが4段階になり、その評価を専門工事業に評価基準を決める委員会を立ち上げてスタートされる。そのためカード発行まで時間がかかっている」などの説明を受けました。日建連北海道支部では「要請書」を手渡しました。

函館合同・昭和運輸分会に賃上げ回答 2,000円

函館合同支部昭和運輸分会は、5月29日に「定期昇給・月額2,000円」（4月分から実施）の賃上げ回答を受けました。

春闘・夏季一時金闘争などの状況を道本部にお知らせください